



本会女性部会が主催している「税に関する絵はがきコンクール」は第10回を迎えました。千葉市、習志野市、八千代市内で小学校6年生を対象に同部会及び青年部会が行った「租税教室」全10校から、合計542作品の応募がありました。9月29日(月)の審査会にて、千葉西税務署から北村署長、佐々木副署長、林統括官、増田調査官、千葉県千葉西県税事務所から小川所長、小畑管理課長と女性部会執行部らにより、優秀作品42点を厳正選定しました。ご応募頂きました児童の皆様、ご協力下さいました多くの先生方に心より御礼申し上げます。優秀作品は、本紙の他、本会ホームページ、千葉西税務署と千葉県千葉西県税事務所1階玄関付近、他にも掲示しています。是非、ご来場頂き、多くの優秀作品をご鑑賞下さい。(P2、P3に続く)



本会ホームページの
広報誌Web版でも
紹介しています

千葉県法人会連合会 女性部会連絡協議会 会長賞



八千代市立睦小学校 緑川さん

千葉西法人会 会長賞



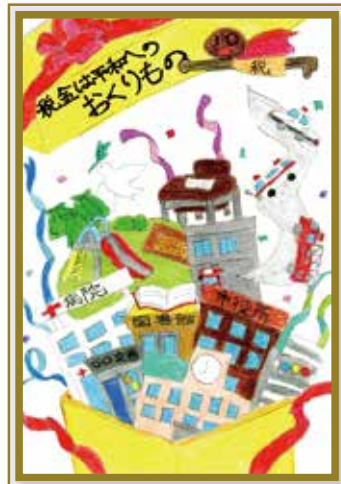
八千代市立睦小学校 久保田さん

千葉西税務署 署長賞



千葉市立幕張小学校 飯田さん

千葉県税事務所 所長賞



千葉市立山王小学校 堀さん



新年のご挨拶(会長・千葉西税務署長)	P.1
令和8年度 税制改正提言(法人会全国大会 高知大会)	P.4 ~
『税を考える週間』のページ	P.8
会員投稿ページ『事業承継4つの視点』(Ⅳ)-最終回-	P.16
こんにちはトップに直撃! 第39弾 印度料理シタール <small>法人名 南シタール</small>	P.17 ~
地域の仲間たち <small>(有)レミターユ・イトウ/株)ドリムシア もんじゃ・お好み焼 天久/術香梅</small>	裏表紙

2026年2月20日(金)
第29回 法人会フォーラム
演題:「いくつになっても脳は若返る」
講師:脳科学者 茂木 健一郎 氏
会場:ホテルスプリングス幕張 プレミア 地下1F
詳しくは本誌同封チラシ又は本会ホームページ参照

スマホ・タブレットの方は
こちらから

※千葉西法人会の事業予定はホームページをご参照ください。



令和8年 新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。会員皆様がたにおかれましては新しい年をお健やかに迎えのことと存じます。

昨年は、お陰様で皆様のお力添えを頂き、会員増強を始め予定通り事業を進めることが出来ました。また、役員改選にあたり一方ならぬご協力を頂き、衷心より感謝申し上げます。

さて、会員数2,200社余りを擁す、千葉西法人会は、地域を大きく4つに分けて活動を進めています。幕張地区を中心とした「千葉西ブロック」、千葉北インター周辺を核とした「千葉北ブロック」、習志野市全域の「習志野ブロック」、そして同様に八千代市全域の「八千代ブロック」です。各ブロックには、8つの支部を置き、支部長を中心に一定の予算をお持ちいただき、支部活動を進めています。

公益団体の性格上、全体としては、会員の皆様向けと会員以外の方々も含めた一般向けとの事業を概ね半分宛実施している訳ですが、新入会員の方もおられるので、改めて主な事業をご紹介します。

会員・役員各位にご参加をお願いしている事業は、本会の事業方針を協議・発表いただく6月「通常総会」、9月「全役員大会」（税務署長に講話もお願いしています）です。そして、今月21日の「新年賀詞交歓会」でございます。何れも市長、税務署長を始め、多くのご来賓をお迎えし、会員相互の交流を深め、貴重な情報交換も行っていると考えています。

その他に、会員交流事業として、夏のマリーンズ応援「ナイター観戦」や「ゴルフ大会」、「管外研修旅行」がございます。交流事業への参加を楽しみに、ご入会頂いた会員さんも結構いらっしやると聞いています。

法人会の重要な事業は、税務中心の研修会、勉強会で

すが、定期的な「新設・決算法人説明会」、税制改正に伴う「ブロック研修会」等はお蔭様で、毎回、多くの参加があります。特に昨年は、署のご担当の周到な準備と大変熱心なご説明で、参加者から感謝の声が寄せられています。併せて、著名人を招聘する、恒例の無料公開講演会「法人会フォーラム」（公益事業）には、毎年、多方面から大きな賛同をいただいています。今年も、多くの会員様のご参加をお待ちしております。

そして、もう一つは、この新年号でもご紹介していますが、法人会の大きな役割として、「企業の為の税制改正提言」です。皆様からの要望を基に法人会組織が纏めた今回の提言もどうかお目通しいただきたいと存じます。単独企業では難しいこうした大きなテーマを、全国組織の力を結集して行っています。

本会活動の理念は、『企業の発展』『地域の振興』『国と社会の繁栄』に貢献することです。

今年も法人会のお仲間を一つでも増やし、一社一社のお力を結集し、頼れる法人会、法人会だからこそ出来る事業を展開して参りますので、引き続きお力添えを頂きたいと存じます。

結びに、会員各位の尚一層のご盛栄と、社員・ご家族皆様のご健勝をお祈り申し上げ、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 千葉西法人会 会長
吉田 茂雄

新年おめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、公益社団法人千葉西法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、吉田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、昨年も「租税教室」へ多くの講師を派遣していただくとともに、管内小学校から前回は上回る542点もの「税に関する絵はがき」の応募があるなど、活発な租税教育活動を行っていただきました。これもひとえに、会員の皆様方が、次代を担う子供たちに対する租税教育の重要性を深くご理解いただき、真摯に取り組まれている結果であると考えております。

また、税務署との共催による「決算・新設法人説明会」、税法研究部会主催の「年末調整等説明会」の開催など、多くの機会を設けて正しい税知識の普及に多大なご貢献をいただきました。

貴会がこれらの事業活動に熱心に取り組んでおられることに心から敬意を表しますとともに、会員の皆様方のご活動が今後より一層盛んなものになりますようご期待申し上げます。

さて、国税当局におきましては、「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化等」「事業者のデジタル化

促進」を3本の柱として、税務行政のDXを推進しているところと存じます。会員の皆様方には、法人税の申告に関して主要な別表や財務諸表などの添付書類を含めてe-Taxで送信する「ALL e-Tax」や「キャッシュレス納付」、「納税証明書のオンライン請求」など、税務手続や業務のデジタル化の推進に、引き続き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

年も明けて、間もなく令和7年分の所得税等の確定申告期を迎えます。私どもといたしましては、引き続き、自宅等からのe-Tax申告を推進していくとともに、国税納付手続におけるキャッシュレス納付についても強く推進していくこととしております。会員の皆様方には、従業員の皆様へのマイナンバーカードを利用したスマートフォンによる自宅等からのe-Tax利用及びキャッシュレス納付の周知につきましてもご協力をお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人千葉西法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



千葉西税務署 署長
北村 晋弥

目次

令和8年 新年のご挨拶	①	部会だより	⑬
第10回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品	②	今後の事業予定のご案内	⑭
令和8年度 税制改正提言(法人会全国大会)	④	新会員紹介	⑮
『税を考える週間』のページ	⑧	会員投稿ページ『事業継承4つの視点』	⑯
税務署だより	⑨	こんにはトップに直撃! 会員企業訪問シリーズNo.39	⑰
本部・委員会だより	⑪	地域の仲間たち	⑱
ブロックだより	⑫		裏表紙

2026 新年号

vol.182

広報

ほうじん 千葉西

第10回 税に関する絵はがきコンクール

入賞38作品(表紙掲載4作品以外)

千葉西法人会女性部会長賞 (10名)



広報誌Web版でも
ご覧になれます



千葉市立真砂東小学校
6年 三宅さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 長谷さん



千葉市立山王小学校
6年 関口さん



千葉市立幕張小学校
6年 山田さん



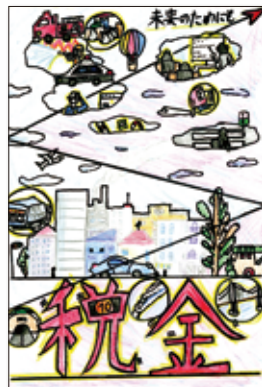
千葉市立長作小学校
6年 高村さん



習志野市立実籾小学校
6年 金子さん



習志野市立袖ヶ浦東小学校
6年 岡田さん



八千代市立大和田南小学校
6年 志田さん



八千代市立高津小学校
6年 山内さん



八千代市立睦小学校
6年 飯島さん

優良賞 (28名) P.3に続く



千葉市立真砂東小学校
6年 阿部さん



千葉市立真砂東小学校
6年 長谷川さん



千葉市立真砂東小学校
6年 坂井さん



千葉市立真砂東小学校
6年 工藤さん



千葉市立真砂東小学校
6年 中村さん

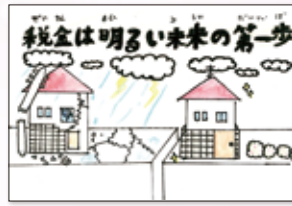
千葉西間税会主催「令和7年度 税の標語」入選作品の紹介 (本新年号と次号春号にて)



千葉市立磯辺第三小学校
6年 藤田さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 篠原さん



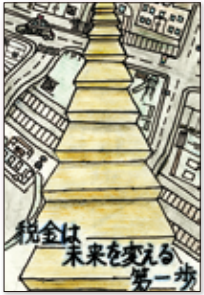
千葉市立磯辺第三小学校
6年 松本さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 吉田さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 塚本さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 橋口さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 中村さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 長野さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 関根さん



千葉市立磯辺第三小学校
6年 長谷さん



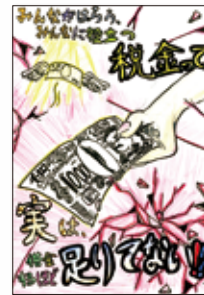
千葉市立山王小学校
6年 君和田さん



千葉市立山王小学校
6年 田中さん



千葉市立幕張小学校
6年 福西さん



千葉市立幕張小学校
6年 山本さん



千葉市立幕張小学校
6年 中村さん



千葉市立長作小学校
6年 永野さん



千葉市立長作小学校
6年 飯島さん



習志野市立袖ヶ浦東小学校
6年 阿部さん



八千代市立大和田南小学校
6年 松尾さん



八千代市立大和田南小学校
6年 トランさん



八千代市立高津小学校
6年 田部さん



八千代市立睦小学校
6年 櫻井さん



八千代市立睦小学校
6年 村越さん

令和7年4月22日～7月11日、本会女性部会と青年部会部会員24名が分担して、千葉市、習志野市、八千代市内の小学校10校で、『租税教室』を実施しました。メンバーは皆で集まってリハーサルを重ねました。当日は、2人1組になって各小学校で45分間の出張授業を行いました。その後、その全10校から応募頂いた「税に関する絵はがき」542作品の中から、9/29(月)、千葉西法人会事務局での審査会にて、上記作品を厳正に選出しました。受賞者には、その後、11/17(月)の納税表彰式典及び12月各小学校で会長或いは女性部会役員から、表彰状と副賞を授与しました。これらの詳細は、こちらWEB版をご覧ください。



令和8年度 税制改正提言

要約版

《第41回 法人会全国大会》【高知大会】

※提言書全文は「別冊」でお届けしています。どうぞ御覧ください。

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！



提言書全文を本会
ホームページでも
お読みいただけます

＜基本的な課題＞

I. 税・財政改革のあり方

・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

・今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

(1)参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2)「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄おうとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3)防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制

度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1)いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2)公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3)少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4)医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

(5)介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

【千葉西税務署 署長賞】 習志野市立第六中学校 3年 中谷さん

3. 行政改革の徹底等

- ・国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。
- (1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。
- (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。
- (3)「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。
- (4)官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者にも明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。
- ・マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。
- ・マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

5. 今後の税制改革のあり方

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな

事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1)法人税率について
近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。
- (2)法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。
- (3)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、制度を拡充したうえで本則化すること。
 - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、中小企業の厳しい経営環境を踏まえ「中古設備」を含める。
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和8年3月末日となっている適用期限を延長すること。
 - ③スタートアップのための、きめ細やかな財政・税制支援が必要である。
- (4)中小企業等の設備投資支援措置
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処することを求める。なお、「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和8年3月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。
- (5)償却資産に対する課税の見直し
固定資産税における償却資産に対する課税は、企業の設備投資意欲を阻害する要因ともなっていることから、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含めて抜本的に見直すこと。
- (6)中小企業の事務負担軽減
インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化対応に加え、定額減税や所得税の改正により、源泉徴収事務や年末調整事

務が毎年見直されるなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強固ではない中小企業にとって、重い負担となっていることを政府は強く認識する必要がある。

2. 事業承継税制の拡充

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2)取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

(1)課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2)免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3)小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

III. 地方のあり方

・地方経済の活力を今後も維持しながら、地方の活性化を促すためには東京一極集中の是正が急務である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略

を練り上げ、民間主体の創意工夫を駆使することで新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければ、地方独自の真の活性化にはつながらないと考えるべきである。

(1)地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進するとともに、地元の特性に根差した技術の活用や地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成、地元商店街の活性化等、実効性のある改革を実行する必要がある。中小企業の事業承継は地方創生戦略との観点からも重要だと認識すべきである。

(2)地方自治体は、広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図り、財政基盤の強化につなげながら行政能力の向上に資する施策を求める。

(3)ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。

IV. 自然災害への対応

・東日本大震災からの復興については、これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、最近では能登半島地震をはじめ、大きな地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

・政府と自治体は自然災害等の緊急事態に備える企業の危機管理として、BCP（事業継続計画）の策定をさらに促すため、税財政を通じた支援を強化する必要がある。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

≪税目別の具体的課題≫

1. 法人税関係

- (1)役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は損金算入とすべき
 - ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2)中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和
- (3)中小企業の欠損金繰戻還付制度の見直し

2. 所得税関係

- (1)基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2)各種控除制度の見直し
- (3)個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1)相続税の基礎控除の見直し
- (2)贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1)固定資産税の抜本的見直し
- (2)事業所税の廃止
- (3)超過課税
- (4)法定外目的税

5. その他

- (1)印紙税の廃止
- (2)配当に対する二重課税の見直し
- (3)電子申告の促進
- (4)森林環境税の検証

第41回法人会全国大会は、10月16日（木）、高知市にて開催され、本会からは吉田会長を初め5名の執行部が参加しました。（高知県立県民文化ホールにて）



◎税制改正提言活動

全国大会での発表を受け、本会でも会長、副会長が手分けして、地元選出国會議員、3市長に令和8年度税制改正提言を実施しました。

10/28（火）久野副会長が千葉市 神谷市長へ



11/20（木）安宅副会長が八千代市 服部市長へ



11/13（木）吉田会長と鈴木副会長が習志野市 宮本市長へ



11/10（月）安宅副会長が小林鷹之衆議院議員面談



【訃報】

長年に亘り、当会にご尽力いただきました。
ありがとうございました。
ご冥福をお祈り申し上げます。

- 故・大田 禊之 元会長（第3代）
令和7年10月22日 ご逝去 享年82歳
- 故・渡邊 敏美 前会長（第11代）
令和7年11月16日 ご逝去 享年78歳

令和7年度 納税表彰式

※※※ 受彰者の皆様、おめでとうございます ※※※

東京国税局長感謝状受彰者（1名）



右から2番目
・三枝 千代子 女性部会長(千葉西ブロック) 有限会社シーエスピーティー

11月17日（月）幕張メッセ国際会議場 3階

令和7年度の「千葉西税務署管内 納税表彰式典」は標記会場にて、表彰式典及び表彰祝賀会が執り行われました。本年度の受彰者は以下のとおりです。



【税を考える週間】の事業は、本会ホームページの広報誌WEB版で、詳しくご紹介しています

千葉西税務署長表彰受彰者（3名）



前列右から2番目、
・久野 敬一郎 副会長(千葉西ブロック) 株式会社久野敬一郎建築事務所
同左から2番目
・佐藤 あかね 理事(千葉西ブロック) アップ・テック・ジャパン株式会社
当日ご都合で、ご欠席
・飯田 明彦 理事(八千代ブロック) 株式会社信興

千葉西税務署長感謝状受彰者（3名）



前列右から、
・加藤 直人 理事(千葉北ブロック) 株式会社エントランス
・日下部 良夫 理事(八千代ブロック) 株式会社日信興運
・小島 栄 理事(千葉西ブロック) ALSOK千葉株式会社

千葉西法人会会長感謝状受彰者（6名）



前列左から、
・久土地 剛 青年部会長(理事)(八千代ブロック) 有限会社久土地自動車工業
・風間 竜矢 青年部会副部会長(八千代ブロック) 東亜興業株式会社
・青池 朝成 青年部会副部会長(習志野ブロック) アサヒ建築土木株式会社
当日、県連事業・業務重複し、ご欠席
・松内 恵子 監事(千葉西ブロック) 有限会社徳輝
・星名 千子 女性部会副部会長(習志野ブロック) 福葉水道株式会社
・谷津 真知子 女性部会副部会長(千葉西ブロック) 株式会社谷津ペットホテル・予防注射センター

○ 12/15(月) 女性部会「署の幹部を囲む座談会」

午後2時から1時間半、千葉西税務署長室にお招き頂き、署長以下、幹部各位と女性部会員6名の意見交換会が行なわれました。今回は、北村署長から職場での人事管理をテーマにパワーポイントでの解説があり、大きな組織運営の難しさを勉強することができました。(女性部会副部会長/谷津真知子)



○ 11/13(木)「街頭広報活動」

千葉西税務懇和会・千葉西税務署共催の街頭広報活動は、JR津田沼駅前南北のデッキ上で実施しました。本会も女性部会役員が、法被を羽織り、税の啓蒙活動を行ないました！

優申会だより

○ 12/17(水)「署長を囲む懇談会」

午前10時～11時30分、千葉西税務署長室にて、優申会会員と千葉西税務署長、副署長、法人課税第一部門統括官、担当調査官との懇談会を開催しました。優申会からは松本会長含む7名の会員が参加しました。署長からのその御経験の中での様々なお話しは、今後の企業の経営管理にも資するものでした。



【千葉西間税会 会長賞】 八千代市立八千代中学校 1年 斉藤さん

千葉西税務署からのお知らせ

確定申告は **自** **宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等
作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



マイナポータル連携
でさらに便利に！

マイナポータル
連携の詳細は
こちらから↓



アプリ
「マイナポータル」



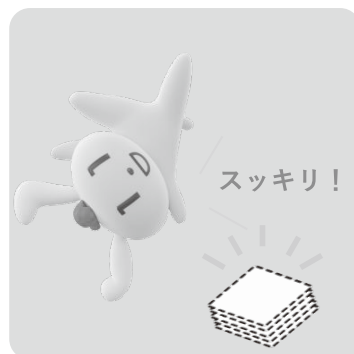
マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
収集や集計が
不要



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
管理・保管が
不要

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々！



申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1-520
東京国税局業務センター千葉西分室（千葉西税務署）

税金は 未来への投資 この先へ

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間等
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	千葉西税務署	千葉市花見川区 武石町1-520	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで ※2月2日(月)より駐車場は使用できません

オンライン事前予約

2月2日(月)～3月16日(月)までの間は、税務署内の駐車場は使用できません(※身体障害者用駐車場を除きます)。

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お待ちいただく**場合があります。入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

必要なもの

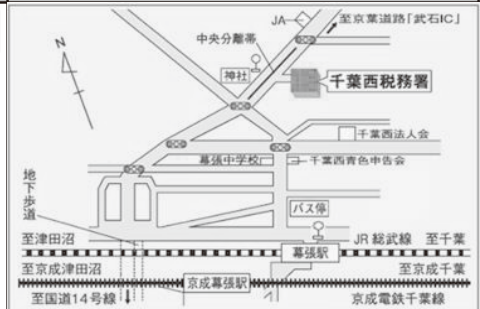
- ① **マイナンバーカード**(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
- ② **マイナンバーカードのパスワード**(2つとも必要です。)
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ **スマートフォン**
- ④ **源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類**

マイナンバーカードのパスワードを失念した方はこちら



※ **来場前**に、マイナンバーカードを利用した、**マイナンバー連携**の事前準備をお願いします。

案内図



！ **マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効**にご注意ください！

有効期限

- ▶ 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- ▶ **住民票の基本4情報**(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone



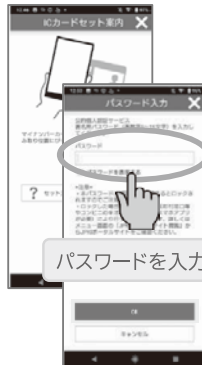
Android



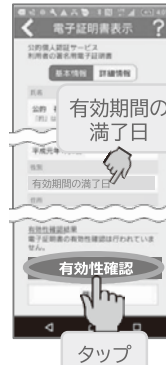
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



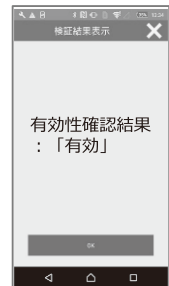
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



有効性の確認




有効性確認結果
: 「有効」

※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

【千葉西税務懇和会 会長賞】 千葉市立磯辺中学校 3年 目時さん

令和7年度第3四半期 委員会関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第1回厚生委員会	10月3日(金) 18:00～19:00	大和田駅前 「万屋」	・副委員長互選 ・本年度厚生委員会事業について ・全ブロック合同交流ゴルフ大会について	8名
第3回正副会長 総務委員長会議	10月6日(月) 17:30～18:30	幕張本郷 「グリル ザ アール」	・本年度事業計画運営状況 ・次年度計画、予算組立て ・会員増強運動 ・事務局体制について	6名
第2回総務委員会	10月28日(火) 18:00～18:50	津田沼 「ジリオール」	・本部、ブロック事業進捗状況、支部役員会開催推進について ・法人会会館外装工事の件・新年度以降事業計画、予算組立て	9名
第5回広報委員会	11月18日(火) 16:00～17:00	谷津商店街 「天久」	・広報誌秋号(181号)反省・広報誌新年号(182号)編集会議① ・広報誌新年度企画について・会員交流クーポン拡大の件	10名
全ブロック合同 交流ゴルフ大会	11月26日(水) 8:00～16:00	山武グリーン カントリー倶楽部	・隔年開催の全ブロック合同での交流ゴルフ大会 ※詳細はこちらのWEB版で 	83名
第4回正副会長 総務委員長会議	12月12日(金) 11:30～13:00	幕張本郷 「グリル ザ アール」	・本年度事業計画運営状況 ・次年度計画、予算組立て ・事務局体制について	6名
第6回広報委員会	12月12日(金) 14:00～15:10	千葉西法人会 1階研修室	・広報誌新年号(182号)編集会議② ・広報誌春号以降の企画 ・キャッシュレス納税について(署より)	10名



10/3 第1回厚生委員会



10/6 第3回正副会長総務委員長会議



10/28 第2回総務委員会



11/18 第5回広報委員会



12/12 第4回正副会長総務委員長会議



12/12 第6回広報委員会

令和7年度第3四半期 研修委員会研修関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第3回新設法人説明会	10月9日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室 及びZoon配信	「企業経営と税金の関係」「法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識」 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	4名
1日でわかる簿記の 仕組み	10月22日(水) 9:15～16:45	千葉西法人会 1階研修室	「わかりやすい簿記・経理の実務セミナーとして、 簿記の仕組みと基礎知識の習得」 講師：千葉県税理士会税理士 勝谷 忠広 氏	2名
第5回決算法人説明会	11月20日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会 1F研修室 及びZoon配信	「決算と申告事務の流れと注意点」「法人税、消費税、源泉所得税の 改正事項と注意点」 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	13名
1日でわかる法人税 申告書の書き方	12月2日(水) 13:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	自分で書く法人税申告書講座 「法人税申告書」作成時の留意点等について 講師：千葉西税務署担当官	2名



10/9 第3回新設法人説明会



10/22 一日でわかる簿記のしくみ



11/20 第5回決算法人説明会



12/2 一日でわかる法人税申告書の書き方

税金は 未来を育て 笑顔咲く

令和7年度第3四半期 ブロック関係

ブロック・事業名	開催日時	会場	内容	出席数
千葉西ブロック 第1回役員会	10月9日(木) 17:30～20:00	ホテル スプリングス幕張	・本年度事業進捗状況について ・今後の本部、ブロック事業予定について ・「会員増強運動」について	19名
千葉西ブロック 管外研修会	10月21日(水) ～23日(木)	福岡・杵岐	ブロック会員の研鑽と親睦交流を目的とした二泊三日研修旅行、前回の佐渡島に続き、今回は西海の杵岐の島へ。	10名
千葉西ブロック会員大会 及び第2回研修会	11月7日(金) 16:00～19:00	ホテル スプリングス幕張	・千葉西税務署 佐々木 大介 副署長講話 演題「税の四方山話」～そして私の宮城紹介 ・ブロック会員交流会	23名
習志野・八千代ブロック 合同第2回研修会	11月10日(月) 15:00～16:30	八千代商工会議所	テーマ：「ハラスメントの現在地」 講師：田辺法律事務所 弁護士 田中 瑛生 氏	23名
千葉北ブロック 第2回研修会	12月4日(木) 15:00～16:30	千葉鉄工団地会館	テーマ：「プロトレーナーが教える”肩凝り、腰痛の常識を変える ストレッチ講座”」 講師：株式会社Rainbow Fitness 代表取締役 重信 隼人 氏	16名
八千代ブロック 正副ブロック長・委員長会議	12月9日(火) 17:30～17:50	萱田町 「ざわ田茶家」	・第2回役員会について(進行確認、役割分担等) ・今後のブロック事業日程協議	11名
八千代ブロック 第2回役員会	12月9日(火) 18:00～20:00		・本年度事業進捗状況について ・今後の本部、ブロック事業予定について ・「会員増強運動」について	18名



10/9 千葉西ブロック第1回役員会



10/21-23 千葉西ブロック管外研修会



11/7 千葉西ブロック会員大会・第2回研修会



12/4 千葉北ブロック第2回研修会



12/9 八千代ブロック正副ブロック長委員長会議



12/9 八千代ブロック第2回役員会

【千葉県税事務所 所長賞】 八千代市立高津中学校 3年 込谷さん

令和7年度 第3四半期

部会名	開催日時	会場	内容	出席数
税法研究部会 第4回研修会 (源泉所得税講座)	10月15日(水) 15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・源泉所得税講座「報酬料金、非居住者の取り扱い」 講師：千葉西税務署 法人課税第2部門担当官	8名
税法研究部会 役員研修会	10月30日(水) 16:00～17:00	WBG クラブラウンジ	年に1度の署幹部からの部会役員研修会兼交流会	11名
税法研究部会 第5回研修会(1) (年末調整説明会)	11月4日(火) ① 9:30～12:00 ② 14:00～16:30	八千代 商工会議所	年末調整等説明会〔第1回〕(午前、午後2コマ開催)	①12名 ②27名
税法研究部会 第5回研修会(2) (年末調整説明会)	11月14日(金) ① 9:30～12:00 ② 14:00～16:30	習志野 商工会議所	年末調整等説明会〔第2回〕(午前、午後2コマ開催)	①23名 ②37名
女性部会(県女連) 視察研修会	11月16日(日)～ 17日(月)	福島県 会津若松方面	詳細内容はWEB版で 	3名
青年部会(全法連) 第39回全国青年の集い (山梨大会)	11月21日(金) 14:00～16:30	山梨県立県民文化ホール	青年部会の全国大会「全国青年の集い/山梨大会」	2名
青年部会 管外視察研修会	11月21日(金)～ 23日(日)	山梨県内	「全国青年の集い」会場方面での部会管外研修会	11名
女性部会 年末交流会	12月5日(金) 18:00～20:00	ホテル ザ・マンハッタン	恒例の部会員年末忘年交流会 ※詳細はこちらのWEB版で 	17名
青年部会 第4回部会員会議	12月10日(水) 18:00～19:00	千葉西法人会 1階研修室	・税務研修会、新年会について ・「40周年記念事業」について ・その他	11名
女性部会 第4回役員会	12月15日(月) 12:00～14:00	千葉西法人会 1階研修室	・「署の幹部を囲む座談会」について ・今年度事業(租税教室、絵はがきコンクール、年末交流会)報告 ・次年度事業計画、予算について	9名
女性部会 署の幹部を囲む座談会	12月15日(月) 15:00～16:30	千葉西税務署 1階会議室、 2階署長室	・署長講話 ・部会員自己紹介他	7名



10/15 税研部会 第4回研修会



10/30 税研部会役員研修会



11/4、14 税研部会第5回研修会



11/21 青年部会全国大会



12/5 女性部会年末交流会



12/10 青年部会第4回部会員会議



12/15 女性部会第4回役員会



12/15 女性部会 署の幹部を囲む会

納税は 私にできる 国作り

今後の事業予定のご案内

令和7年度第4四半期（令和8年1月～3月） ※諸事情による変更もございます

事業	月日	時間	会場等	主な内容
第6回 決算法人説明会	1月15日(木)	13:30～16:30	千葉西法人会1階 及びZoom配信	・決算と申告事務の流れと注意点 ・法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官
新春賀詞交歓会	1月21日(水)	17:30～19:00	ホテルグリーンタワー幕張	・恒例の千葉西税務懇和会主催、新年賀詞交歓会（立食形式）
千葉西ブロック 会員交流ゴルフ大会	1月22日(木)	8:00～	本千葉カントリークラブ	・恒例のブロック内会員交流ゴルフ大会
第3回 研修委員会	1月23日(金)	17:00～19:00	ホテルスプリングス幕張 プレミア	・本年度事業報告と次年度計画 ・第29回法人会フォーラム事前準備
千葉県法人会連合会 新年賀詞交歓会	1月26日(月)	14:30～18:30	ホテルポートプラザちば	(第1部)新春講演会 (第2部)納税表彰式典 (第3部)新年賀詞交歓会
女性部会 第5回役員会	2月3日(火)	15:00～17:00	千葉西法人会 1階研修室	・本年度事業報告、決算見込み、次年度計画、予算 ・「三部会総会」「租税教室」「教養講座」の件他
習志野ブロック 管外研修会	2月4日(水)	日帰り	劇団四季 「アナと雪の女王」観劇	・ブロック内会員日帰り親睦バスツアー
第4回 新設法人説明会	2月5日(木)	13:30～16:30	千葉西法人会1階 及びZoom配信	・業経営と税金の関係 ・法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官
税法研究部会 第6回研修会	2月6日(金)	15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・源泉所得税講座④「退職所得の取扱い」 講師：千葉西税務署担当官
第3回 総務委員会	2月9日(月)	12:00～13:30	千葉西法人会 1階研修室	・本年度事業報告、決算見込み、次年度計画、予算、理事会・ 総会準備
千葉西・北ブロック 第3回合同研修会	2月12日(木)	15:00～16:30	幕張勤労市民プラザ	・「ハラスメントの現在地」 講師：田辺総合法律事務所 弁護士 田中瑛生 氏
千葉北ブロック 第2回役員会	2月13日(金)	17:30～20:00	ホテル ザ・マンハッタン	・本年度ブロック事業報告と決算見込み ・次年度事業計画、予算について・会員増強運動
習志野ブロック 第2回役員会	2月17日(火)	18:00～19:00	JR津田沼 ジリオラ	・本年度ブロック事業報告と決算見込み ・次年度事業計画、予算について・会員増強運動
第7回 広報委員会	2月18日(水)	13:30～14:30	千葉西法人会 1階研修室	・広報誌秋新年号(182号)の反省 ・広報誌春号(183号)編集会議①、今後の企画 ・会員限定「交流クーポン」の推進について
青年部会 ソフトボール大会	2月19日(木)	12:00～	フクダ電子グラウンド	・県内他の法人会との交流大会
第29回 法人会フォーラム	2月20日(金)	15:00～16:30	ホテルスプリングス幕張 プレミア地下 スプリングスホール	・演題「いくつになっても脳は若返る」 ・講師 脳科学者 茂木 健一郎 氏
八千代ブロック 第3回役員会	2月25日(水)	18:00～20:30	下市場「大洋」	・本年度ブロック事業報告と決算見込み ・次年度事業計画、予算について・会員増強運動
生活習慣病健康診断 (巡回健診)	3月2日(月)、6日(金) 13日(金)、18日(水)	9:30～11:00	千葉鉄工団地会館 幕張勤労市民プラザ 八千代市市民会館	(一財)全日本労働福祉協会による会員企業向け健康診断 (事前、申し込みが必要です。本会HP又は別送されるご案内 を参照下さい)
女性部会 第6回役員会	3月3日(火)	15:00～17:00	千葉西法人会 1階研修室	・第46回定時総会の議案と運営の件 ・「新年度各事業」「租税教室」担当分担 他
八千代ブロック 管外研修会	3月4日(水)	7:00～	高尾山方面	・ブロック内会員日帰り親睦バスツアー
税法研究部会 第7回研修会	3月4日(水)	15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・令和8年度税制改正の概要 ・講師 千葉西法人会顧問税理士
令和6年度 第2回理事会	3月9日(月)	11:00～12:00	ホテルグリーンタワー幕張	新年度予算理事会（令和8年度事業計画、収支予算協議、外部 理事・監事選任 他）
千葉北ブロック 管外研修会	3月12日(木) ～13日(金)	7:30～	三島大社、堂ヶ島方面	・ブロック内会員一泊二日親睦バスツアー
第7、8回 決算法人説明会	3月12日(木)	(午前の部)9:30～12:30 (午後の部)13:30～16:30	千葉西法人会1階 及びZoom配信	・決算と申告事務の流れと注意点 ・法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官

次年度、通常総会（第50回）は、6月5日（金）、ホテル＆リゾート東京ベイ幕張にて、開催予定で現在準備中です。どうか予め、ご予約をお願いします。

広報委員会

委員長 高橋 勝（習志野ブロック）	委員 鈴木 卓（千葉西ブロック）	委員 伊藤 勝巳（八千代ブロック）
副委員長 市原 康（千葉西ブロック）	委員 加藤 直人（千葉北ブロック）	委員 谷津真知子（女性部会）
	委員 遠田 恵一（千葉北ブロック）	委員 及川 直子（女性部会）
	委員 田久保浩一（習志野ブロック）	委員 松戸 瑞季（青年部会）
	委員 長岡 勇（八千代ブロック）	委員 上西 和紀（青年部会）

【千葉市 市長賞】千葉市立真砂中学校 3年 安部さん

新会員紹介

(2025.10.1 ~ 2025.12.10)

※ホームページアドレスは入会申込書に記載があった場合のみ掲載しています。追加登録のご要望があれば事務局宛、どうぞご連絡下さい。(敬称略)

事業所名	代表者	HP アドレス	所在地	電話	業種
千葉西ブロック					
幕張南部支部 (株)TACKLE	代表取締役 高橋敏郎		千葉市花見川区幕張町 3-1539-1-102	050-8880-4092	卸売業
幕張西部支部 かもめ税理士法人 (有)村松獣医科	代表社員 大田川 智子 代表 村松 圭二	https://www.kamome-tax.com/	千葉市花見川区幕張本郷 2-2-1 ニューエイト本郷第 6-203 千葉市花見川区幕張本郷 2-28-4	043-445-8776 043-272-9969	税理士事務所 動物病院
幕張新都心支部 恒信(株) (株)SUN ライブ建設(株)	代表取締役 蔣 元璋 代表取締役 小倉 友和 代表取締役 秋元 光則		千葉市美浜区ひび野 1-14 aune 幕張 4 階 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリアーイスト 15 階 千葉市美浜区打瀬 3-6-3-112	043-299-1589 043-310-3941 043-301-6018	飲食業 建設業 建設業
千葉北ブロック					
長沼支部 (株)フジプラスター	代表取締役 丸山 拓人		千葉市稲毛区長沼町 124-12		左官工事業
千種支部 (株)相進機工 (有)京葉工業	代表取締役 池田 雅人 代表取締役 小山 嘉一	https://www.aisinkikou.jp	千葉市花見川区千種町 229-2 千葉市花見川区千種町 338-11	043-441-7123 043-259-2611	一般電気工事業 電気工事業
積橋支部 中山自動車(株)	代表取締役 中山 実紀	https://www.tfnakayama.com	千葉市花見川区積橋町 1621-11	043-250-0934	自動車業
畑天戸支部 (株)シーズ (株)三矢美装	代表取締役 手塚 隆雄 代表取締役 小林 直人	http://www.shiez.co.jp	千葉市花見川区さつきが丘 2-35-10 千葉市花見川区花鳥町 407-79	043-301-3075 043-441-8011	廃棄物処理業 建設業(リフォーム)
こてはし台支部 (株)ライズ住建	代表取締役 渡部 仁		千葉市花見川区み春野 1-9-9	043-386-8371	建設業
山王六方小深支部 (有)プロパティ	取締役 富田 竜二		千葉市稲毛区山王町 84-12	043-306-8807	内装業(リフォーム)
習志野ブロック					
津田沼支部 (株)X.O (株)Gemior	代表取締役 大野 耕平 代表取締役 木村 昌弘	https://chibaseaside.com	習志野市津田沼 5-1-12 習志野市津田沼 3-2-38-406	047-407-0027 080-1910-0835	獣医療 小売業(アパレル)
谷津支部 (株)バイオマシナリー	代表取締役 前野 賢二	https://biomachinery.co.jp	習志野市谷津 4-5-20	047-455-8031	理科学機器販売
臨海支部 BEAT302(同)	代表社員 秋山大地		習志野市香澄 3-10-2-2	047-409-0452	福祉
東習志野支部 (株)サクマ (株)日本ダイナミックグループ (株)ケーライフサービス	代表取締役 佐久間 謙 代表取締役 深木 康夫 代表取締役 加藤 健	https://www.ndg-ma.com	習志野市東習志野 1-13-1 習志野市東習志野 2-18-44-621 習志野市東習志野 5-16-16 パークウエスト八千代台テナント AB	090-2151-1096 070-1203-7261 047-406-4929	都市緑化事業 事業継承、M&A 一般管工事業
八千代ブロック					
大和田萱田支部 (株)ヒロリアルエステート	代表取締役 菊地 清勝		八千代市大和田 167-7	047-770-0189	不動産仲介業
《賛助会員》					
D-DUB50(株) 天天拉麵 (株)オフィスミゴト	代表取締役 渡辺 大 野田 宏 代表取締役 芳賀 尚賢		横浜市旭区柏町 62-3 千葉市花見川区作新台 6-18-35 東京都渋谷区道玄坂 1-10-8 渋谷道玄坂東急ビル2F-C	090-9806-0269 080-6560-2767 080-5380-7003	貸家・貸間 飲食業(ラーメン店) イベントプロデュース

令和 7 年度県連『会員増強運動』進捗状況 (途中報告)

本年度の『会員増強運動』の目標は、① 9 ~ 12 月新規入会法人 44 社

② 前年度比、3 月末現在法人会員数の増加 です。

最終結果は、春号でのご報告となりますが、12 月 19 日(金)現在での状況を報告します。

役員、会員各位の『会員増強運動』へのご協力、ご支援宜しく申し上げます。

12/19(金)現在 法人会員数 2,192 社 (昨年 3 月末比、△ 20 社)

みんなの税 ぼくらの明日 幸せに



株式会社アートライフパートナー
代表取締役 柳澤 裕

事業承継 4つの視点

社長が死んだら何が起ころ？ 「人生の終わりが相続、経営の終わりが事業承継」

経営者の死亡は、事業承継と相続、双方が関連する困難な問題です。

目指すべきは「揉めない、困らない」、人に迷惑をかけることではないことです。

節税に偏重した対策や、目先の損得に流されないようにしましょう。

＜なぜ揉めるのか？＞

原因⇒事業承継の株式集中と、相続の平等が相反するから！

*経営権である自社株は後継者に集中し、迅速な経営判断ができるようにしておくべき。(会社法)

*それに対して相続は、法定相続割合によって平等に分割するのが原則。(民法)

顧問税理士から株を贈与することを勧められ、子供や孫にまで毎年少しずつ贈与しているケースがよく見られますが、これにより、株が分散し、分散した「株」は、後々意思を持ち大きな問題を起こすことがあります。

問題とは、株の持分を利用し経営に口を出したり、株を高額で買い取るよう請求を起こしたりすることで、このようなことが起きると後継者は、経営に集中できません。このような親族間の揉め事は決して多い訳ではありませんが、安定経営して行くため、このような事が起こらないよう配慮しておくことは経営者の重要な仕事です。

相続は平等の精神、相続人が原則・法定相続割合で分割することになっています。遺言が無ければ、遺産分割協議（もらう人が話し合い）で取り分を決めていきます。民法上・遺留分が存在し、相続人として最低限保障された取り分があることで、各々の取り分主張で揉め事（裁判沙汰）になることも多いのです。

経営者の財産は、不動産や自社株の比率が高く、遺産分割協議で平等に分けた結果、共有となり経営に支障をきたすこともあるのでご注意ください。

＜何に困る？＞

経営者の皆さんは、銀行借入の連帯保証人になっていませんか？

相続によって、この「連帯保証」という債務が相続人に引き継がれることはご存知でしょうか。連帯保証とは主たる債務者（会社）と同等に債務の返済義務があるのです。会社に返済ができなければ個人に返済がおよぶと言うことです。

社長が亡くなって、会社は売上減少し赤字、自己資本も薄いとなれば返済不能、銀行は相続人の皆さんに債務の返済を迫まるのです。数億円も借入があると中々個人の財産では返せないですね、結果自己破産となるのです。

このようなことにならないよう、日頃から強い財務に改善しておくことと。いざという時のために借入を返済できるような生命保険に加入しておくことが大事です。

上記の他にも揉めたり、困ったりすることはたくさんあります。

揉める、困る、迷惑をかけることの原因は ⇒ 経営者自身の無知、無責任、専門家不在、準備不足、支援者不在社長に必要な知識は、会社法や民法などの法律、株に関する知識、銀行（貸し手）、税理士、などです。

法人会も支援者として、基礎的な知識の習得ができるよう研修会の企画を作ったり相談に乗ったりして頂きたいと思えます。

自社の下記項目について事業承継・相続という観点で問題がないかどうか確認して見て下さい。

- *生命保険（個人・法人） *定款・登記簿
 - *遺言書 *財産目録 *相続人および関係性
 - *株主名簿、関係性
 - *株主総会、合法開催、適正議決、議事録、配当金
 - *決算書、申告書、事業計画書
 - *顧問税理士・顧問弁護士の承継に関する指導
- ご質問等ございましたら事務局宛お気軽にどうぞ。

プロフィール

株式会社アートライフパートナー代表取締役
公益社団法人千葉西法人会 理事
一般社団法人日本中小企業継続支援士協会 継続支援士
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会会員

昭和 54 年 地方銀行入行・個人・法人営業 18 年
平成 9 年 生命保険会社入社 法人・相続担当
平成 24 年 保険代理店および F P 事務所開業
平成 27 年 財務支援・事業承継支援業務開始

株式会社アートライフパートナー

〒 260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県経営者会館 512 電話 043-239-5262 FAX 043-239-5263

次回からの会員投稿ページ（第8弾）募集中！！

広報委員会では、新年度からの本企画への投稿記事を募集します。御希望の方は事務局まで御一報下さい。

【八千代市 市長賞】 八千代市立みどりが丘小学校 6年 古谷野さん

こんにちは
トップに直撃!



有限会社シタール

代表取締役 増田 泰観

今回は、検見川の有名店「印度料理シタール(法人名は有シタール)の増田社長を直撃しました。ご承知の通り様々なメディアでも紹介されている有名店で、バターチキンカレーは大手食品メーカーとのコラボ商品も販売されています。また、レストランだけでなくインドからの食材の輸入やネット販売など多様な事業を手掛けていらっしゃいます。シタールさんのビジネスの秘訣を是非ご一読ください。

インタビュアー：千葉西ブロック広報委員長：鈴木 卓

千葉西ブロック広報副委員長：市原 康

日時：2025年11月10日(月) 15：30～

場所：印度料理シタール

住所：千葉県千葉市花見川区検見川町1-106-16

URL：<https://sitar.co.jp>



アルバイトがきっかけでカレーの道に入る

鈴木千葉西ブロック広報委員長：本日はよろしくお願ひします。早速ですがインドには年に2・3回行かれるのですか。

増田社長：そうですね。今年は3回行ったんですよ。インドネシアと韓国にも行きました。

市原副委員長：仕入れの関係ですか？

増田社長：そうですね。おかげさまで45年位前に始めた印度料理店は繁盛していますが、それだけでは厳しいので、35年位前からインドのマンゴーや野生のミツバチの蜂蜜やスパイスなどの輸入販売の両方で成り立っています。

市原副委員長：ご出身はどちらですか？

増田社長：生まれたのは2016年の熊本地震の震源地だった上益城郡上益城町で、震源地から1km位の場所でした。

市原副委員長：大学は東京に行かれたんですね。

増田社長：高校の時はコックになりたいと思っていましたが「大学に行け」と反対され「東京なら行く」といって、法政大学の社会学部に入りました。学費を稼ぐためにアルバイトばかりの日々で、「まかない」が食べられる飲食店でアルバイトをしました。ある時大学の「日本拳法」のクラブの練習で走っている時に、日本で2番目に古いインド料理店の「アジャンタ」を見つけました。元々私はカレー好きで、「アジャンタ」は高級店なのでアルバイト代が入った時に友達を誘って行くと、今までに食べた事がない美味しいカレーで衝撃を受けました。当時はマクドナルドのアルバイトでマネージャーに昇格する事になっていましたが「アジャンタ」のアルバイト募集を見つけてマクドナルドを辞めて「アジャンタ」でアルバイトを始め、卒業後も「アジャンタ」で働きました。「アジャンタ」は経営者がインド人で、「ベジタリアン」と「ノンベジ」の両方のコックが基本を教えてくれたので、伝統的なインド料理を学ぶことができたのは幸運でした。

検見川に根を張り輸入業務に挑戦する

市原副委員長：なぜ検見川だったのですか。

増田社長：東京は家賃が高くて大変だったので、ここの土地と建物を持っていた親戚を頼って検見川に引っ越して大学に通っていました。ある時、親戚から空き店舗が出たので「店をやらないか」と誘われましたが、当時は学生だったので断りましたが再び声がかかったタイミングが結婚する時で、それを機に店を始めたのが1981年の3月でした。最初は「インド料理がこの地域で受入れられるか」を試すため、欧風カレーも提供する「手造りインドカレーの店シタール」として開店し、「インド料理店」でもやっていける見通しがついて1982年に「印度料理シタール」としてリニューアルオープンしました。後にこの場所はその後に親戚から買わせていただきました。1989年には八千代台に2号店を出店しましたが、大家のデパートがバブルの崩壊で閉店する話になって、2号店は撤退する事にしました。一方輸入業務を始めたのは2号店を出店した頃で、食品輸入はハードルが高かったので、インドの飾りや布製品、民芸品の輸入から始めました。そのうち「世界で一番美味しい」インドマンゴーの缶詰をレストランで使おうと考えましたが、その量だけでは輸出は難しく「それなら日本で売ってくれ」となって本格的に輸入を始める事になりました。輸入したマンゴーは、今でも一流ホテルや有名なお菓子屋さんなどに販売しています。レストランの方は2号店を撤退して1店舗にするのが大変でしたが、この輸入業務を始めたおかげで乗りきる事が出来ました。



1店舗主義で事業を掘り下げる

鈴木委員長：噂ではインドでは国賓級のお迎えをされると聞きました。

増田社長：それは噂です。(笑) 当時「生のマンゴー」は日本で輸入許可がされていませんでした。仕入れ先の農園主は、インドのマンゴーを作っている人だけに政治力もある人で、中央政府と州の役所の偉い人に掛け合って、インドの生のマンゴー輸入の第一号になりました。噂は州政府の方と故意にさせていただいた時期があったからでしょうか。この生のマンゴーの輸入は「レストランのお客様に食べてもらいたい」と思った事がきっかけでしたが、扱いがデリケートで難しいため、今は缶詰だけになりました。でもそれで自信がついたので、他社に販売する事で輸出で必要な量を確保できるため、カシューナッツやココナッツ、スパイスなど店で使う材料も輸入出来るようになり、「核」であるインド料理店で1級品の材料が使えるようになりました。

市原副委員長：今後もお店を増やそうとは？

増田社長：1店舗のまま続けていきたいと思っています。2号店を出店した頃は、私も30代で発展したい気持ちでいっぱいでしたが、実際は味やサービスが薄まって、こんなに難しいのかと実感しました。ファミレスやファーストフードのようなハードに頼ったやり方はマクドナルドで勉強させてもらいましたが、資本力のない私達には同じ土俵でやる事は出来ません。私達がやるべき事はもっとニッチで専門性を追求してく事で、私が出した結論は「家族経営」でした。

市原副委員長：いわゆる「生業」ですね。

増田社長：そうですね。インドでは色々学びましたが、デリーの青果市場の中にある間口が一間ほどのスパイス問屋の奥に何台ものコンピュータが並んでいて、世界と取引をしている様子を目の当たりにして、商いの掘り方も色々ある事を学びました。それから商売で「まだやれる事があるか」と考え、輸入業務をはじめ倉庫の一部に加工場を作り、インターネットで冷凍のカレーなどの販売もしていて、売れゆきも好調です。また、テイクアウトは店を始めた頃からやっているの、コロナ禍の時にはかなり助かりました。

鈴木委員長：テイクアウトはうちでもよく利用させていただいています。



新しい物も取り入れて次世代につなぐ

市原副委員長：事業承継はどうでしょうか？

増田社長：学生時代には、娘たちはアルバイトをしていましたが、幸いな事に大学を卒業してそのまま入社してくれました。二人ともサービスから初め、既にサービスのプロになっています。今は長女は総務のような事を、次女は調理をやっている、カレーもだいたい作れるようになりました。あとは家内はいわゆる「女将」ですね。

鈴木委員長：娘さん達は職場を見て育っているので、細かい所まで見てきているのではないのでしょうか。私もそうでしたが、後になって「ここはそうだったのか」ということがよくありました。

増田社長：レストラン自体は既にほとんど任せている状態ですが、輸入業務の方はどうしたら良いか悩んでいます。小さい頃から子供達をインドに連れて行っているの、輸出業者の何社かは顔なじみになっています。また長女は先日3カ月間輸出業者の社長の家に滞在し、マンゴーの工場を手伝ったりと勉強はさせていますが、年に何回か行って交渉したり、資金繰りなど経営の部分、それに為替の問題も難しいですね。このところ、色々な事が急激に変わりましたからね。

鈴木委員長：「今はそういう時代じゃない」というのが言葉みたいになっていますね。

増田社長：英文で契約書を作る必要がありますが、自分で作文すると結構時間がかかってしまいます。AIを使えば日本語で打ち込んで「ポン」と押せばあっという間に英文になってくれます。益々頭がダメになっていくようですが、やはり便利に使っちゃいますね。働いているアルバイトさんは若い人が多くITに馴れているので、我々がそれを使い切っていないと、かえって働きにくくなってしまいます。でもそこに人間味がなくなる様にはやっていくのも、また仕事です。新しい物にも出来るだけアンテナを張って取り入れなければならないと思っています。

鈴木委員長：本日はお忙しい中大変ありがとうございました。

～ 編集後記 ～

ご近所の鈴木委員長はよくご存じの様でしたが、私は増田社長とは初めての対面でした。有名店の社長が多角経営をして事業拡大目的で輸入事業をされていると思い込んでいましたが、今回お話を伺って全てがレストランのためという事が分かりました。拡大するだけが事業ではなく「核」のビジネスを掘り下げ、何が出来るかを考え抜いて幅を広げていく事が大切だと改めて勉強させていただきました。

(千葉西ブロック 広報副委員長 市原 康)

地域の仲間たち

掲載原稿
募集中!

有限会社 レミターユ・イトウ

代表者 代表取締役 伊東 信明
設立 平成4年10月
事業内容 洋菓子製造販売
住所 千葉市花見川区幕張本郷 6-25-20
糸ビル 101 号室
TEL : 043-212-8801 FAX : 043-212-8802
URL : <https://www.marier.info/>



株式会社 ドリムシア

新会員

代表者 代表取締役 遠藤 裕一
設立 令和3年5月
事業内容 建設業（解体工事）
住所 千葉市花見川区
こてはし台 4-27-7-1
TEL : 043-310-5918
FAX : 043-310-5919
E-メール : drimcia.002@outlook.jp



「ドリム」+「シアワセ」=ドリムシア!
解体工事で、みなさまの夢と幸せを築きます!

株式会社ドリムシアは、千葉市を中心に千葉県・東京都で解体工事業者として活動しています!

私たちが心がけているのは、ただ建物を壊すだけじゃない、心を込めた解体工事です!

スタッフ一同、皆様の大切な思い出が詰まったお家や、長い間街を支えてきた施設と心を込めて向き合っています。

もんじゃ・お好み焼き 天久

新会員

代表者 松村 洋平
設立 平成4年11月
事業内容 お好み焼き もんじゃ
鉄板焼き 甘味
住所 習志野市谷津4-6-30
TEL : 047-452-2955



当店は、地域の皆様に支えられ、今年で創業34年を迎えることができました。これもひとえに、お客様と共に歩んできた証です。当店の最も大切にしていることは、「お客様と従業員の笑顔」です。お客様に満足していただける事はもちろん、従業員が働きやすく、誇りを持って日々を過ごせる環境を作り続けています。これからも、お客様一人ひとりに寄り添い、従業員が自分の仕事に誇りを持てるような、温かいお店であり続けることをお約束いたします。どうぞ今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のご来店心よりお待ちしております!

有限会社 香 梅

代表者 代表取締役 宮田 弘崇
設立 昭和54年1月
事業内容 和菓子製造小売業
住所 八千代市勝田台
1-27-29
TEL : 047-485-1140
FAX : 047-485-1149
営業時間 : 10:00 ~ 13:00
14:00 ~ 17:30
定休日 : 水曜日、第1・第3火曜日



昭和48年4月に勝田台の八千代高校通りで創業し、昭和54年1月に法人成した。

当時は建築の槌音高く、建前の赤飯の注文や人生行事が盛大に催され、引き出物の菓子の特注がもてはやされた。また、お彼岸やお盆、お節句、お月見、七五三等季節の行事も盛大に行われ、関連の菓子が無くてはならないものでもあった。今でもお茶席の菓子は好評で、創業者の会長は菓子道60有余年の集大成として、生菓子のデザイン200余点とその製法44頁や各菓みに俳句または和歌で季節の趣を添えた書籍「和生菓子のデザインと製法“彩菓季心”」を昨年自主出版し、店でも頒布している。

千葉西法人会広報誌やホームページで貴社をPRしてください!!

広報誌「地域の仲間たち」原稿募集中!

検索システムの
詳細はこちら

貴社の営業情報を法人会のホームページ「会員検索システム」にどんどん載せよう!

詳しくは、<https://www.youtube.com/watch?v=HSpBV99WY04> 又は事務局までどうぞ。お待ちしております。



公益社団法人 千葉西法人会 会員証

◀ 法人税確定申告書「別表一」下の余白に貼付する会員証です
申告書にこのマークを切り取って貼りましょう。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「17 加入組合等の状況」欄に千葉西法人会会員と入力しましょう。